

非薬剤師による準備行為研修

令和2年2月

公益社団法人小田原薬剤師会

2019年4月2日に厚生労働省から「調剤業務の在り方について」という通知が出され、これによって全てではないですが、調剤に最終的な責任を有する薬剤師の指示に基づき、薬剤師以外の者が実施可能な業務について明示されました。それに伴い、小田原薬剤師会として非薬剤師・開設者を対象に、法規関連の基本的な事項・医療安全についての研修会を行います。

日時：令和2年3月1日（日）13：00～16：00（予定）

場所：小田原市保健センター 3階 大研修室

（小田原市酒匂 2-32-16 JR 鴨宮駅より徒歩 15 分）

参加費 小田原薬剤師会

会員薬局開設者・従業員：500円

上記以外の薬局：2,000円

（釣銭の無いようご用意をお願い致します）

定員：150名

申込書

（申し込み期限 令和2年2月25日）

氏名：

（ 薬剤師 ・ 非薬剤師 ）

薬局名：

所属：

小田原薬剤師会 会員薬局

その他

連絡先： 住所

電話番号

メールアドレス

申込先：公益社団法人小田原薬剤師会 FAX：0465-23-4860

TEL：0465-23-2658